

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

「「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方」

資料

「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方

令和 2 年 2 月 1 4 日
教 育 委 員 会 事 務 局

「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方

1 「今後の市民館・図書館のあり方」策定の目的

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

この「今後の市民館・図書館のあり方」は、市民館・図書館が、地域の中の生涯学習施設としての機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年程度を見据え、令和2（2020）年度の策定を目途に検討を進めるものです。

2 市民館・図書館の概況

〈市民館〉

本市では、「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を、教育文化会館・市民館（以下「市民館等」という。）として、各区に1館設置しています。

また、地域に密着した施設として6館の分館があり、施設提供事業や生涯学習事業の実施を通じ、市民の主体的な学習活動を支援しています。

主な事業内容としては、会議室等の施設・設備の貸出、地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントのほか、自主学習グループの育成及び活動支援等を行っています。

運営については、施設の維持管理業務及び学級・講座等の事業の企画・実施を直営とし、市民館等のホール運営・窓口業務を民間事業者に委託するなど、一部、民間活力を導入しています。

〈図書館〉

図書館は、各区に1館の地区館を設置するとともに、分館5館と閲覧所1館に加え、自動車文庫の市内巡回などにより、全市的な図書館サービスを展開しています。

主な事業内容としては、資料の収集、資料の貸出・返却、調べ物相談（レファレンスサービス）や読書相談、読書普及活動（おはなし会や時事等を捉えた資料の企画展示等の実施）、市民の課題解決に向けた資料コーナーの設置、障害のある方への対面朗読や郵送貸出サービスを実施しています。

運営については、資料の選定、相談（レファレンスサービス）等の業務を直営とし、貸出・返却カウンター業務や配架業務等を民間事業者に委託するなど、一部、民間活力を導入しています。



3 主な関連施策

〈国の施策〉

◆中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30（2018）年12月）

- ・今後の地域における社会教育のあり方として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請がある中、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりにより学びと活動の好循環を生み出すことを地域における社会教育の意義と果たすべき役割とし、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を通じて、開かれ、つながる社会教育の実現を新たな社会教育の方向性としています。

〈市の施策〉

◆「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成27（2015）年3月）

- ・基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、市民館等及び分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置づけています。多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

◆「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27（2015）年3月）

- ・本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

◆「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31（2019）年3月）

- ・本考え方では、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。市民館や図書館は、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けた地域化の取組の推進が必要とされています。

◆「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方（平成31（2019）年2月）

- ・令和2（2020）年度末に予定する「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

◆「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成31（2019）年2月）

- ・本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標（SDGs）達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しました。この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGsの達成に寄与する取組を推進することとしています。社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGsの目標である、「ゴール4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与する施策として位置づけられています。

4 市民館の現状と課題

(1) 利用状況・ニーズ等を踏まえた施設提供

〈現状〉

- 市民館等及び分館では、自主学習グループ、市民活動団体、区PTA協議会、地域教育会議、文化協会等の社会教育関係団体や、民間事業者、NPO法人、学校等教育機関等の多様な団体が活動しています。平成30（2018）年度は、延べ60,609団体が利用しました。
- 立地条件やアクセス等の相違から、各館ごとに利用率には差がありますが、過去5年間の市民館等の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約57%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また、分館の平均利用率は50%を下回る状況が続いています。
- 市民館等及び分館は、学習や活動の目的を持つ市民に、相互学習の場を提供する役割を有することから団体利用を原則としており、個人にとって身近な存在とはいえない状況です。

〈課題〉

生涯学習の推進に向けて、ニーズの変化に対応した施設提供や、余剰スペースを活用した会話やふれあいを楽しめる居場所づくりなど、全ての人にとって利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場づくりが求められます。

(2) 多様な事業展開による生涯学習活動の活性化

〈現状〉

- 市民館等及び分館では、民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざし事業を実施していますが、過去5年間の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況が続いています。また現在、事業の多くは、市民館等及び分館を拠点として実施しています。
- 事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上となっており、学習活動へのエントリー機能が不足しています。

〈課題〉

生涯学習の裾野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、全ての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められます。また、市民館等及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。

(3) 学びの成果を活かした地域活動の促進

〈現状〉

- 市民館等及び分館で実施している社会教育振興事業の過去4年間の受講者を対象に実施したアンケートでは、「事業を通じて新たなつながりが増えた」と回答した割合は約70%となっているものの、更なる取組が必要です。
- 社会教育振興事業は、年間を通じた定期的な学習活動または定員20人程度の連続した学級・講座を原則としており、継続学習による受講者の相互理解を促進し、グループ化につなげています。その一方で、交流事業の実施など、既存のグループ同士の横のつながりづくり、地域への活動の展開を支える取組や、個人の学びの成果を活かす仕組みについては、十分とはいえない状況です。

〈課題〉

より多くの市民が学びを通じてつながり、尊重しあい、地域づくりに主体的に関われるよう、多様な事業によるつながりづくりを進める必要があります。また、グループの育成及び活動支援、個人の学びの成果の地域還元に向けた効果的な取組が求められます。

5 図書館の現状と課題

(1) 利用状況・ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上

〈現状〉

- 図書館における年間貸出冊数は、平成21（2009）年度以降、10年連続で600万冊を超えているものの、利用者人数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向にあります。
- 図書館利用者アンケート（P3「参考資料」1参照）では、利用目的の1位が「本を借りる」の約81%、館内の滞在時間については、約71%の利用者が60分未満という結果でした。こうした中で、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等を望む市民意見が寄せられています。
- 図書館では、資料の貸出・返却、調べ物相談（レファレンスサービス）や読書相談のほか、年齢や対象に応じたおはなし会、企画展示や講演会等も行っており、これらの市民の読書活動の充実に向けた事業については、十分に認知されているとはいえない状況です。

〈課題〉

多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間の有効活用が求められます。また、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められます。

(2) 読書活動推進のための身近な場所でのサービスの展開

〈現状〉

- 現在、各区の地区館及び分館を中心として図書館サービスを展開するとともに、自動車文庫による市内21ポイントでの貸出・返却サービスや、市内10校との連携による学校図書館の地域開放事業のほか、地域団体等への団体貸出制度など、身近な場所への図書館サービスの展開を図っています。
- 地域では、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、資料や読書に関わるさまざまな資源が存在しており、これらの地域資源との連携・活用については、多くの可能性が残っている状況にあります。

〈課題〉

読書活動の普及・推進に向けて、身近な地域で本に触れ、読書を楽しめるよう、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書に関わる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められます。

(3) 「知と情報の拠点」としての役割の強化

〈現状〉

- 平成30（2018）年度末の図書館における蔵書数は1,945,367冊で、5年前から約1万5千冊増加しています。また、タイトル数は毎年約1万タイトルずつ増加しており、平成30（2018）年度末は約86万タイトルとなっています。
- 図書館では、障害の有無や年齢、国籍などに関わらず、市民の幅広い読書要求に応えるため、図書、雑誌・新聞等の逐次刊行物、地域資料、CDなど多様な資料の収集を行っているほか、市民の学習活動、課題解決を支援していくため、情報提供サービスとして館内にパソコンを設置し、インターネットや新聞社等のデータベースにアクセスできる環境を整備しています。

〈課題〉

より多くの市民に資料を活用いただけるよう、市立図書館全体として、多様な蔵書構築を図るための環境整備とともに、ICTの更なる活用等、将来にわたり継続的に資料を収集・保存・提供していくことが求められます。

「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方

6 市民館・図書館に求められる役割

学びと活動を通じたつながりづくり

市民館・図書館は、市民の自発的な学びを通じた成長を支える生涯学習の拠点として、新たな学びや活動への動機づけを図りながら、地域に暮らすさまざまな人々の交流等を推進し、より主体的な学びや活動へとつなげています。

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていきます。

7 これからの市民館・図書館がめざす方向性

(1) 行きたくなる市民館・図書館 ～利用及び参加の更なる促進～

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざします。

検討の視点

〈市民館〉

- 複数の館で取組を始めているカフェ事業等のような、スペースの有効活用によるオープンな居場所づくりや社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討等、施設面からの利用促進
- あらゆる世代を対象とする魅力的な事業展開、情報提供機能・広報機能の充実 など

〈図書館〉

- 限られたスペースの有効活用や館内ルールの検討による利用環境の向上
- レファレンス機能の強化など、社会状況やニーズの変化を踏まえた図書館サービスの利便性の向上
- ニーズや年齢層等を踏まえた企画展示など、事業の充実による魅力的なサービスの展開 など

(2) まちに飛び出す市民館・図書館 ～身近な地域に立脚した取組の推進～

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやＩＣＴ技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざします。

検討の視点

〈市民館〉

- 地域開放を行っている学校施設、地域の公共施設、集会所等との連携や、地域団体等との協働による身近な場所での学びの場づくりの推進 など

〈図書館〉

- 自動車文庫や団体貸出など既存サービスの活用とともに、学校・関係機関、民間施設、ボランティア団体、地域文庫等、より身近な施設や地域団体等との連携・協働による図書館サービスの展開 など

(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館 ～地域資源や担い手づくりの推進～

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関われるよう、人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざします。

検討の視点

〈市民館〉

- 学習グループや社会教育関係団体、ボランティア団体等の活動の活性化や地域展開に向けた効果的な支援
- 事業体系の再構築による、より効果的なグループ育成、市民による学びの成果の還元の促進 など

〈図書館〉

- ニーズや社会状況の変化、地域課題等を捉えた計画的な蔵書構築、ＩＣＴの活用も含む効果的な資料提供、効率的な資料の保存に向けた取組の推進
- 図書ボランティア、対面朗読ボランティアをはじめとする地域のさまざまな担い手との事業連携による活動の推進 など

8 今後のスケジュール

この「基本的な考え方」は、現時点での課題認識等を踏まえ、今後の市民館・図書館に求められる役割や取組の方向性を示したものです。

「7 これからの市民館・図書館がめざす方向性」で示した検討の視点に加え、それを実現するための事業推進体制や管理運営体制などについても、引き続き、さまざまな手法で御意見を伺いながら検討を進め、令和2（2020）年度を目途に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定する予定です。

今後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

令和2（2020）年	2月	「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方の公表
	4～11月	
令和3（2021）年	12月頃	「今後の市民館・図書館のあり方」（案）の公表
	1月頃	
	3月頃	「今後の市民館・図書館のあり方」の策定

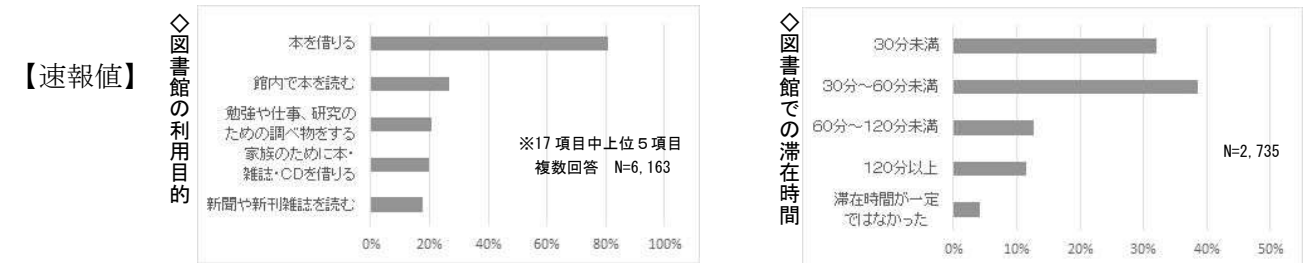
参考資料

令和元（2019）年度実施の市民意見聴取概要

1 図書館利用者アンケート

図書館の利用者の利用実態や図書館へのニーズ等の把握を目的に実施しました。

実施日 8月27日（火）～9月10日（火）
実施場所 市立図書館 地区館・分館・閲覧所全13か所
配布枚数 2,980枚 / 回収枚数 2,735枚（集計中：令和2（2020）年3月に公表予定）
調査方法 来館者に用紙を手渡し館内設置の箱で回収



2 令和元（2019）年度第2回かわさき市民アンケート

「かわさき市民アンケート」を活用し、市民館・図書館を利用していない方を含めた幅広い市民の皆様から多様なニーズの把握を行いました。

調査期間 11月13日（水）～12月24日（火）
調査対象 川崎市在住の満18歳以上の個人
標本数 3,000標本 / 有効回収率 52.2%（集計中：令和2（2020）年3月に公表予定）
調査方法 郵送調査

3 かわさきの図書館アイデアミーティング

今後の図書館運営の目指すべき方向性や提供サービス等について、幅広く市民の意見を把握するため、市民参加型のワークショップを開催しました。

開催概要

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数
第1回	令和元（2019）年 12月1日（日）	多摩市民館	川崎市の図書館の「良いところ」、「気になるところ」を出し合おう	20人
第2回	令和元（2019）年 12月22日（日）	中原図書館	ミライのかわさき図書館の将来像を深めよう	24人

主な意見（第2回）

- ・地域の人・知識の情報センターになる
- ・好きなことで集まれて、楽しく共創できる
- ・のんびり過ごせる工夫や空間がある
- ・地域の企業と連携した取組が積極的に行われる
- ・地域のイベントや近所に移動図書館がある
- ・学ぶだけでなく、学んだことを活かせる仕組みがある
- ・子どもから高齢者までが関わり合えるきっかけを生み出す

求められる役割 「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく

めざす方向性

行きたくなる市民館・図書館
～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす

まちに飛び出す市民館・図書館
～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす

地域の“チカラ”を育む市民館・図書館
～地域資源や担い手づくりの推進～

人づくり・つながりづくり・地域づくりを支える市民館・図書館となることをめざす

検討の視点

市民館

施設利用について

～オープンで楽しい居場所に～

- ◆スペースの有効活用によるオープンな居場所づくり
- ◆社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールを検討 など

学級・講座について

～多様な事業で“えんむすび”～

- ◆地域のさまざまな場所における身近な学びの場づくり など

団体育成・活動支援について

～仲間づくりをこまやかに～

- ◆団体等の活動の活性化や地域展開に向けた効果的な支援
- ◆市民による学びの成果の還元 など

施設設備の維持・更新について

～計画的・効果的な拠点づくり～

- ◆全庁的な長寿命化の取組の中での計画的な施設設備の維持・更新 など

図書館

サービス向上について

～使いやすく、居心地よく～

- ◆限られたスペースの有効活用など利用環境の向上
- ◆社会状況の変化を踏まえた図書館サービスの利便性の向上 など

身近な地域での取組について

～お役立ち情報をナビゲート～

- ◆より身近な施設や地域団体等との連携・協働によるサービスの展開 など

基本的な役割の強化について

～頼れる“知と情報の拠点”に～

- ◆ICTの活用を含む効果的な資料提供
- ◆地域のさまざまな担い手との事業連携による活動の推進 など

更なる
連携

推進体制（人材育成等）

管理運営体制

【基本的な考え方】

【今後の主な検討項目】